

令和3年11月26日

保護者の皆様

枝幸町立目梨泊小学校長 篠原 純也

全道域で警戒ステージ「1」に移行したことを踏まえての 本校における児童の健康管理について(お知らせ)

晩秋の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から本校教育活動の推進に、ご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関わり、11月1日に全道域警戒ステージ「1」に移行したことを踏まえ、学校も「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づく「レベル1」に応じた対策を引き続き行うよう通知がありました。

つきましては、今後の本校における児童の健康管理について、下記のとおり確認させていただきます。

新型コロナウイルス感染症については、子どもたちの学びを保障していくため、可能な限りの対策をし、教育活動を行ってまいります。ご理解とご協力をいただきたくお願い申し上げます。

記

- 1 健康観察、手洗い、換気、マスク着用など、基本的な感染対策は引き続き行います。
- 2 発熱の有無にかかわらず、お子様に風邪症状がある場合は、引き続き出席停止となります。しかし、同居家族に風邪症状があり、本校の児童に症状がない場合は出席停止とはなりません。
- 3 休養する時の目安
 - ①発熱がある場合(37.5℃以上ではなくても、他の症状と合わせて判断する。)
 - ②強いだるさ、倦怠感がある場合
 - ③息苦しさ、呼吸困難がある場合
 - ④風邪のような症状がある場合(頭痛・鼻水・咳・喉の痛みなど)
- 4 その他
 - ・家族に風邪症状があり、児童には風邪症状がない場合、原則は登校させて下さい。しかし、症状の程度によりますので、判断に迷う場合は学校にお問い合わせ下さい。
 - ・児童が登校して、上記①～④の症状が確認された場合は、保護者に連絡し帰宅させます。
 - ・何か不明な点がありましたら、学校(0163-62-1989:教頭)まで、連絡をお願いします。